

内部監査の実施状況について（令和7年3月31日現在）

奈良労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査事項	監査結果の概要	是正措置状況
総務課	令和6年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・会計組織及び機構に関する事項 ・給与簿に関する事項 ・支出負担行為及び支出に関する事項 ・現金出納に関する事項 ・契約に関する事項 ・物品管理に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の指摘なし。 	
監督署（4署） 安定所（5所）	令和6年7月24日～ 令和6年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・給与簿に関する事項 ・物品管理に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿に関して、表示漏れや誤表示があった。 ・休暇簿に関して、記載漏れや誤記があった。 ・育児時間を取得している職員の超過勤務手当の支給割合に誤りがあった。 ・通勤手当認定簿に関して、記載漏れがあった。 ・物品管理官引き継ぎ書が作成されていなかった。また、内容に不備があった。 ・ICカード利用簿の使用承認チェック漏れがあった。 	<p>即時、是正処理を実施。</p> <p>今後、事務処理手引きに基づき適正に処理することを徹底。</p> <p>超過勤務手当の支給割合の誤りに関しては手当を回収。</p>
局内各課室 （総務課を除く）	令和6年10月24日～ 令和6年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・給与簿に関する事項 ・物品管理に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿に関して、押印漏れ、表示漏れや誤表示があった。 ・休暇簿に関して、年休残日数の計算誤りや記載漏れがあった。 ・超過勤務実施時間報告書の確認欄の記載漏れがあった。 	<p>即時、是正処理を実施。</p> <p>今後、事務処理手引きに基づき適正に処理することを徹底。</p>